

「わたしのまちは大丈夫？」

「財政指標って何？」



あなたのまちの



財政状況

(平成 19 年度決算暫定値版)



奈良県地域振興部市町村振興課
平成 20 年 11 月

はじめに

「財政」という言葉をご存知ですか？

聞きなれない言葉かもしれませんが、実はみなさんの暮らしに最も関係する言葉です。市町村では、税金や借入金（地方債）等で資金を調達（歳入）し、その資金を住民の福祉や教育などのサービス、道路などの整備や地元産業の振興のために配分（歳出）していますが、この**資金を調達し、配分する活動を広く「財政」と呼んでいます**。お住まいの市町村で公表されている**「財政状況」**をみれば、どのように資金を集めて、どのように使ったか、また借入金の残高はどれくらいあるなど、その年の**「経営成績」**を知ることができます。

しかし、住民だよりで**「予算」**や**「決算」**を見ても「良くわからない・・・」、「むずかしい・・・」という声を聞きます。確かに**「財政」**には難しいというイメージがありますが、いくつかの**ポイント**をおさえていただければ、**お住まいの市町村が行ってきた過去の「結果（成績）」がどうだったのか、また将来どうなっていくのかを予測することができます**。お住まいの市町村の「過去」と「将来」を知ることで、市町村財政の真の姿がわかるようになりますので、これからのまちづくりを考えていく参考にさせていただきたいと考えています。

これまでの結果（成績）や将来の可能性を予測するポイントって？

① 身近な視点で考える・・・「家計」との比較

市町村の「財政」は、みなさんにとって普段なじみが薄いことから難しく思われますが、身近な視点で考えていただくことが、理解していただくためのポイントと考えています。ここでは、「財政」を「家計」にたとえてみて、**家計の視点でやりくり（財政）がうまいかどうか**を見ていただきたいと思います。

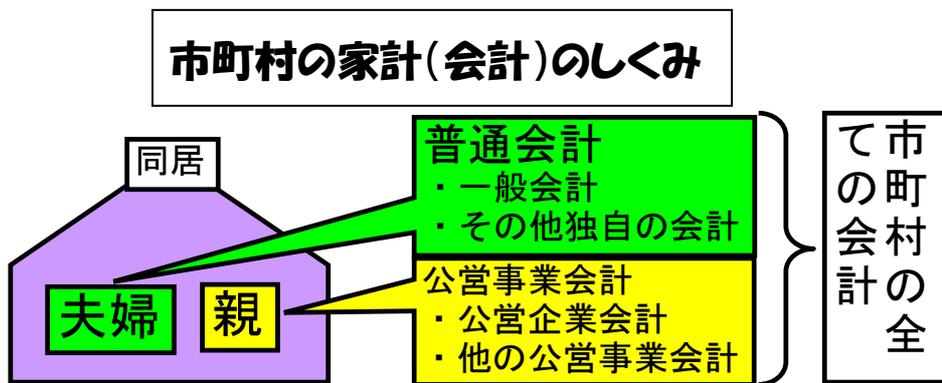
② 「成績表」を比較する・・・過去の成績や他の市町村との比較

市町村の「財政状況」は、お住まいの市町村の**「成績表」**ですから、過去の財政状況や他の市町村の財政状況と比べることが肝心です。ここでは、県内市町村の財政状況を比較しやすいように、重要なポイントを比率で表した**「財政指標」**を中心に説明していきます。

1

市町村財政のしくみ

市町村では、福祉、教育、土木、水道、下水道、国民健康保険、介護保険など様々な行政サービスを行うための経費を多くの会計に分けて管理しています。また、会計間でも補助金や繰入金等による資金の移動があることから、市町村の財政は複雑でわかりにくいといわれます。市町村財政が健全かどうかを測るためには、この複雑な関係を身近でわかりやすくする必要がありますので、ここでは「市町村財政のしくみ」を「家族」と「家計」にたとえて、説明してみたいと思います。



●市町村の会計区分について（概要）

1) 普通会計

■公営事業会計以外の会計を総称して一つの会計にまとめたもの

「普通会計」には、市町村税・地方交付税・国庫支出金等を財源として、福祉・教育・土木・衛生などの市町村の基本的な施策を行う「一般会計」と、法律に基づかない市町村独自の特別会計を含んでいます。

2) 公営事業会計

■法律により特別会計を設けなければならない事業や公営企業にかかる会計

公営事業会計には、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計、介護保険事業特別会計のほかに、病院事業特別会計や上水道事業特別会計、下水道事業特別会計、観光事業特別会計等の公営企業会計などを含みます。

2 収支（資金繰り）の健全度を測るポイント

家計と同じく、市町村財政でも健全度を測るためには、収支（資金繰り）と借入れに注目することが重要です。まず、収支（資金繰り）では、①給料（経常的収入）で生活費（経常的支出）がまかなえているか、②赤字になっていないかが重要です。

また、財政規模や会計制度が市町村ごとにちがいますので、基本的収入である夫婦の給料（経常的収入）を基準にした「財政指標」で表すことで、比較がしやすくなります。

収支の健全度を測るポイント！

市町村の各会計の決算額をみてもわかりづらい

- ①財政規模の大小（例：奈良市と野迫川村）
- ②会計区分のバラツキ（例：市町村独自の特別会計）
- ③地域ニーズに応じた支出の重点化（例：福祉・道路・教育等）

財政指標の活用

①財政規模や支出のバラツキがなくなる ②全市町村の会計区分が統一される

給料で生活費がまかなえているか

経常収支比率（夫婦）

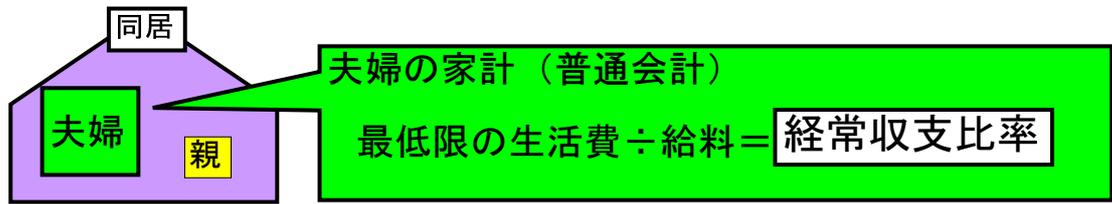
収支が赤字になっていないか

総収支比率（夫婦）
全会計収支比率（夫婦と親）

各財政指標の健全度を健康状態でたとえてみると

財政指標	健康状態 ← 健全 → 破たん			
	健康 自己管理	要治療	重症 入院治療	重篤 緊急集中治療
総収支比率	0.0%	11.25%~15.00%	20.00%	
全会計収支比率	0.0%	16.25%~20.00%	40.00%	
経常収支比率	92.0%	100.0%		重症

3 夫婦の給料で生活費がまかなえているか（経常収支比率）



夫婦の家計（普通会計）が給料（経常的収入）の範囲内で最低限の生活費（経常的支出）をまかなえているかを見るための財政指標が「経常収支比率」です。この比率が100%を超えると臨時収入や貯蓄の取り崩しが必要な状況であることがわかります。

図

収入	家計		普通会計（歳入）	経常収支比率	総収支比率
	給料	1. 給与 2. ボーナス 3. 手当（扶養・住宅）	市町村税 地方譲与税、各種交付金 普通交付税		
収入		4. 災害見舞金（支援金）	特別交付税	標準的 経常的 財政収入 規模	総収入額
		5. 貯蓄の取り崩し	繰入金		
		6. その他臨時収入	国・県支出金、使用料、手数料、諸収入等		
		7. 去年から繰り越したお金	繰越金		
		8. 新たな借金	市町村債		
支出	家計		普通会計（歳出）	経常的支出	総支出額
	最低限の生活費	1. 食費	人件費		
		2. 光熱水費・修繕費等	扶助費、物件費、維持修繕費		
		3. 親や子どもへの生活費の仕送り等	補助費等、繰出金		
		4. ローンの返済	公債費		
	5. 家の購入、車の購入	普通建設			
	6. 自然災害による修繕	災害復旧事業費			
	7. 貯蓄の積立て	積立金			
	8. 株式投資等	投資・出資金、貸付金			
	9. 去年の支払に回したお金	前年度繰上充用金			

経常収支比率が増えるとうどうなるの？

指数100.0

指標が100を下回るほど	指標が100を上回るほど
生活にゆとりがある （行政サービスが充実）	生活を切りつめる （行政サービスが縮小）
車等の購入がしやすい （普通建設の拡充）	車等の購入を見送る （普通建設の縮小）
貯蓄がしやすい 無理な借入れをしなくてもよい （基金残高の増、借入残高の減）	貯蓄を取り崩す 借入れをしやすい （基金残高の減、借入残高の増）

県内市町村の経常収支比率

平成16年度の三位一体改革において、家計でいう「給料」のうちの普通交付税が大幅に削減されたため、県内市町村の経常収支比率は一気に悪化しました。その後、上北山村や川上村などでは財務構造を見直し、比率を改善しましたが、桜井市や御所市、高取町、上牧町などでは、いわゆる生活費（経常的支出）が給料（経常的収入）を上回るとともに、貯蓄も底をついており、財政状況としては非常に厳しい状況にあります。

経常収支比率(平成19年度と平成16年度の比較①)(単位:%)

健康状態	19年度		増減(19-16)					
	市町村名	%	市町村名	%	うち人件費(順位)		うち公債費(順位)	
					%	位	%	位
重症 100以上	黒滝村	111.1	野迫川村	8.1	▲6.4	33	2.4	10
	桜井市	106.8	天理市	7.8	0.0	4	1.7	16
	御所市	106.2	橿原市	7.4	▲1.0	7	1.0	19
	天理市	106.0	安堵町	7.4	0.6	1	▲2.0	29
	三宅町	105.0	田原本町	6.7	▲1.0	7	2.9	8
	宇陀市	104.7	生駒市	6.6	0.1	3	2.2	13
	川西町	103.3	奈良市	4.9	▲1.3	10	2.4	10
	曾爾村	103.3	三郷町	4.4	▲1.2	9	▲2.0	29
	五條市	102.1	桜井市	3.8	▲4.4	24	3.9	5
	高取町	102.0	平群町	3.3	▲2.2	18	▲9.2	38
	大和高田市	101.9	広陵町	2.7	▲1.9	13	▲0.7	26
	上牧町	100.5	大淀町	2.5	▲1.6	12	▲5.5	36
	河合町	100.4	高取町	2.1	▲5.0	29	▲0.6	24
	明日香村	100.2	香芝市	2.0	▲2.1	16	▲1.9	28
要治療 全国平均 (92.0) 以上	東吉野村	99.9	大和郡山市	1.4	▲2.2	18	1.3	17
	下市町	99.3	川西町	1.4	▲1.3	10	4.0	4
	平群町	99.2	黒滝村	1.2	▲8.7	38	▲1.2	27
	橿原市	98.7	宇陀市	1.1	▲4.4	24	1.8	15
	生駒市	98.7	王寺町	1.1	▲0.4	5	▲3.5	33
	奈良市	98.4	下市町	0.8	▲9.5	39	5.5	3
	安堵町	98.4	御所市	0.1	▲4.8	26	2.7	9
	吉野町	98.4	五條市	0.1	▲2.3	20	6.9	2
	山添村	98.0	河合町	0.0	▲0.6	6	▲0.1	20
	大淀町	97.7	天川村	0.0	▲2.0	15	1.1	18
	野迫川村	96.9	上牧町	▲1.1	▲5.8	30	9.1	1
	下北山村	96.5	斑鳩町	▲1.3	▲1.9	13	▲2.3	31
	広陵町	96.4	十津川村	▲1.4	▲3.7	23	2.2	13
	御杖村	96.1	明日香村	▲2.2	▲4.8	26	▲2.6	32
上北山村	95.9	大和高田市	▲3.0	▲5.9	32	▲0.2	21	
天川村	95.7	東吉野村	▲3.2	▲7.1	36	▲4.9	35	
大和郡山市	94.5	曾爾村	▲3.3	▲4.8	26	3.4	6	
三郷町	94.2	山添村	▲4.4	0.1	2	▲6.2	37	
田原本町	93.4	御杖村	▲4.6	▲5.8	30	3.4	7	
斑鳩町	92.3	下北山村	▲5.3	▲3.6	22	▲0.4	23	
王寺町	91.0	吉野町	▲5.7	▲8.3	37	▲0.2	22	
十津川村	90.4	葛城市	▲6.1	▲2.1	16	▲3.8	34	
香芝市	90.3	三宅町	▲7.0	▲7.0	35	2.3	12	
川上村	90.3	川上村	▲13.5	▲3.3	21	▲13.9	39	
葛城市	86.7	上北山村	▲17.7	▲6.4	33	▲0.6	25	

経常収支比率(平成19年度と平成16年度の比較②)(単位:%)

市町村	経常収支比率				うち人件費				うち公債費				うちその他			
	H19	順位	H16	順位	H19	順位	H16	順位	H19	順位	H16	順位	H19	順位	H16	順位
黒滝	111.1	1	109.9	3	36.0	3	44.7	1	35.9	5	37.1	5	39.2	24	28.1	38
桜井	106.8	2	103.0	11	34.2	8	38.6	6	28.4	17	24.5	25	44.2	16	39.9	14
御所	106.2	3	106.1	5	32.0	14	36.8	9	34.9	7	32.2	8	39.3	23	37.1	22
天理	106.0	4	98.2	22	39.4	1	39.4	4	16.4	38	14.7	39	50.2	5	44.1	5
三宅	105.0	5	112.0	2	35.8	4	42.8	2	23.2	28	20.9	32	46.0	10	48.3	1
宇陀	104.7	6	103.6	9	33.9	10	38.3	7	31.7	10	29.9	15	39.1	25	35.4	27
川西	103.3	7	101.9	15	32.5	12	33.8	20	28.9	16	24.9	24	41.9	18	43.2	6
曾爾	103.3	7	106.6	4	28.9	24	33.7	21	40.7	3	37.3	4	33.7	33	35.6	26
五條	102.1	9	102.0	14	34.4	7	36.2	11	33.7	9	30.0	13	34.0	32	35.8	25
高取	102.0	10	99.9	20	30.2	21	35.2	13	25.6	21	26.2	20	46.2	8	38.5	18
高田	101.9	11	104.9	6	30.5	19	36.4	10	25.5	23	25.7	23	45.9	11	42.8	8
上牧	100.5	12	101.6	17	27.4	29	33.2	22	38.0	4	28.9	17	35.1	31	39.5	15
河合	100.4	13	100.4	19	34.2	8	34.8	16	29.0	15	29.1	16	37.2	30	36.5	24
明日香	100.2	14	102.4	12	34.5	6	39.3	5	28.4	17	31.0	10	37.3	29	32.1	33
東吉野	99.9	15	103.1	10	30.1	22	37.2	8	25.6	21	30.5	12	44.2	15	35.4	28
下市	99.3	16	98.5	21	25.7	32	35.2	13	31.4	11	25.9	22	42.2	17	37.4	20
平群	99.2	17	95.9	23	30.6	18	32.8	26	21.6	31	30.8	11	47.0	7	32.3	32
橿原	98.7	18	91.3	33	26.5	30	27.5	35	24.7	24	23.7	27	47.5	6	40.1	13
生駒	98.7	18	92.1	31	34.8	5	34.7	17	19.2	35	17.0	36	44.7	13	40.4	11
奈良	98.4	20	93.5	28	31.6	16	33.0	24	22.5	30	20.4	34	44.3	14	40.1	12
安堵	98.4	20	91.0	34	32.5	12	31.9	27	28.0	19	30.0	13	37.9	27	29.1	36
吉野	98.4	20	104.1	7	24.6	35	32.9	25	23.4	26	23.6	29	50.4	4	47.6	3
山添	98.0	23	102.4	12	28.2	27	28.1	34	30.8	13	37.0	6	39.0	26	37.3	21
大淀	97.7	24	95.2	25	27.9	28	29.5	31	18.2	36	23.7	27	51.6	2	42.0	9
野迫川	96.9	25	88.8	37	21.9	39	28.3	33	52.1	1	49.7	1	22.9	39	10.8	39
下北山	96.5	26	101.8	16	26.5	30	30.1	28	42.9	2	43.3	3	27.1	37	28.4	37
広陵	96.4	27	93.7	26	22.5	38	24.4	39	23.3	27	24.0	26	50.6	3	45.3	4
御杖	96.1	28	100.7	18	29.8	23	35.6	12	35.0	6	31.6	9	31.3	36	33.5	31
上北山	95.9	29	113.6	1	36.1	2	42.5	3	33.8	8	34.4	7	26.0	38	36.7	23
天川	95.7	30	95.7	24	33.0	11	35.0	15	30.0	14	28.9	17	32.7	35	31.8	34
郡山	94.5	31	93.1	29	30.9	17	33.1	23	22.7	29	21.4	31	40.9	20	38.6	17
三郷	94.2	32	89.8	36	28.4	26	29.6	30	24.2	25	26.2	20	41.6	19	34.0	30
田原本	93.4	33	86.7	39	28.8	25	29.8	29	19.4	34	16.5	38	45.2	12	40.4	10
斑鳩	92.3	34	93.6	27	25.0	34	26.9	36	21.2	32	23.5	30	46.1	9	43.2	7
王寺	91.0	35	89.9	35	24.6	35	25.0	38	13.4	39	16.9	37	53.0	1	48.0	2
十津川	90.4	36	91.8	32	30.5	19	34.2	18	20.3	33	18.1	35	39.6	22	39.5	15
香芝	90.3	37	88.3	38	24.3	37	26.4	37	25.7	20	27.6	19	40.3	21	34.3	29
川上	90.3	37	103.8	8	25.5	33	28.8	32	31.2	12	45.1	2	33.6	34	29.9	35
葛城	86.7	39	92.8	30	32.0	14	34.1	19	17.1	37	20.9	32	37.6	28	37.8	19
県平均	98.6	-	95.9	-	30.9	-	33.1	-	24.4	-	23.5	-	43.3	-	39.3	-

(16)数値より悪化した市町村
県平均以上 県平均未満
県平均以上 県平均未満
県平均以上 県平均未満

平成19年度末貯蓄の状況(給料との比率) 単位:%

十津川村	86.78	斑鳩町	32.64	東吉野村	16.67	大和郡山市	6.31
王寺町	62.55	川西町	30.45	五條市	13.15	奈良市	4.11
安堵町	54.12	下北山村	29.02	県平均	11.59	吉野町	4.04
大淀町	53.54	町村平均	26.12	天川村	11.58	桜井市	2.41
川上村	53.20	三郷町	25.73	生駒市	11.44	御所市	2.21
御杖村	45.65	明日香村	24.95	橿原市	11.05	香芝市	1.91
山添村	38.53	葛城市	22.67	田原本町	10.53	大和高田市	1.61
曾爾村	38.47	上北山村	19.42	天理市	9.76	平群町	1.15
黒滝村	34.50	野迫川村	18.80	河合町	9.10	宇陀市	1.06
三宅町	34.04	下市町	18.25	広陵町	8.95	上牧町	0.64
				市平均	6.51	高取町	0.04

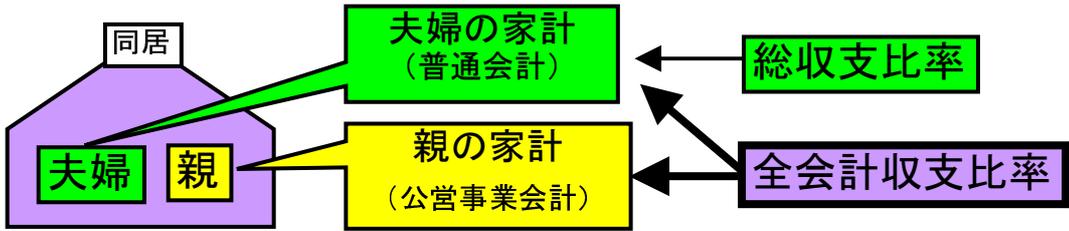
「貯蓄」とは財政調整基金と減債基金の合計です

多い
←→
少ない

4

家計の赤字の状況（夫婦のみ・親との合算） ～総収支比率・全会計収支比率～

赤字の状況については、**夫婦の家計**（普通会計）だけでなく、**家族全体の家計**（全ての会計）も重要ですので、**同居する親の家計**（公営事業会計）を合算する必要があります。



1) 夫婦の家計の状況を調べる（総収支比率）

夫婦の給料（標準財政規模）を基準として**夫婦の家計**（普通会計）の赤字の大きさを表す総収支比率が大きいほど、**夫婦の家計**（普通会計）の**資金不足が深刻**であることわかります。

$$\text{総収支}（\text{総支出額} - \text{総収入額}） \div \text{夫婦の給料} = \text{総収支比率}$$

家計		普通会計（歳入）	経常収支比率	総収支比率
収入	給料	1. 給与	↑	↑
		2. ボーナス		
		3. 手当（扶養・住宅）		
	4. 災害見舞金（支援金）	特別交付税	↓	
	5. 貯蓄の取り崩し	繰入金		
	6. その他臨時収入	国・県支出金、使用料、手数料、諸収入等	↓	
	7. 去年から繰り越したお金	繰越金		
	8. 新たな借金	市町村債		
家計		普通会計（歳出）	↑	↑
最低限の生活費	1. 食費	人件費	↑	
	2. 光熱水費・修繕費等	扶助費、物件費、維持修繕費		
	3. 親や子どもへの生活費の仕送り等	補助費等、繰出金		
	4. ローンの返済	公債費		
5. 家の購入、車の購入	普通建設	↓		
6. 自然災害による修繕	災害復旧事業費			
7. 貯蓄の積立て	積立金			
8. 株式投資等	投資・出資金、貸付金			
9. 去年の支払に回したお金	前年度繰上充用金			

総収支比率が高くなるとどうなるの？

夫婦の家計（普通会計）が赤字
特徴 （特徴）貯蓄が激減し、ほとんど残高が無い状態 （原因）・人件費が高い…①桜井市, ②御所市 ・借入金返済（公債費）が高い…①上牧町, ②御所市, ③桜井市, ④高取町, ⑤大和高田市 ・その他経費が高い…①平群町（し尿処理費等）, ②高取町（し尿処理費等）, ③大和高田市 （今後の状況）まちづくりや行政サービスが縮小する 例）職員数を削減→行政サービスの低下や施設の閉鎖 まちづくり経費（普通建設・商業振興経費）の削減等



県内市町村の状況

平成19年度決算では、**県内の市町村では7市町**が赤字でした。全国では約1800市町村がありますが、**赤字決算になった市町村は23市町村**でしたので、県内市町村が約3割を占めています。

(参考) **地方公共団体財政健全化法に基づく指標→「実質赤字比率」**
 平成19年度決算で赤字となった県内市町村（早期健全化基準に近い団体順）
 ①御所市、②高取町、③平群町、④大和高田市、⑤桜井市、⑥大和郡山市、⑦上牧町
 ※連続して赤字決算となった年数
 ・37年連続…御所市・7年連続…大和高田市
 ・4年連続…大和郡山市、平群町、高取町、上牧町・⑩年度より赤字…桜井市

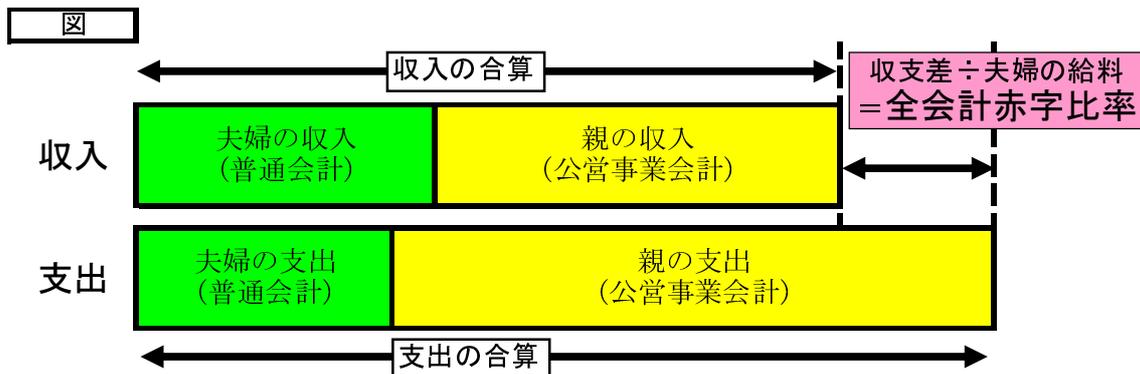
県内市町村の総収支比率（H20.9.5 現在）

	19年度 比率(A)	早期健全化 基準(B)	基準との差 (B) - (A)	健康状態
健全化 判断比率	財政再生基準 20.00%			重篤
	早期健全化基準 (自治体の財政規模に応じ 11.25%~15.00%)			重症
御 所 市	13.67	13.75	0.08	要 治 療 (赤字)
高 取 町	13.93	15.00	1.07	
平 群 町	12.49	15.00	2.51	
大 和 高 田 市	7.71	12.88	5.17	
桜 井 市	3.14	13.05	9.91	
大 和 郡 山 市	2.40	12.58	10.18	
上 牧 町	4.58	14.99	10.41	
奈 良 市	▲ 0.01	11.25	11.26	健 康 (黒字)
生 駒 市	▲ 0.60	12.39	12.99	
宇 陀 市	▲ 0.60	13.07	13.67	
香 芝 市	▲ 0.94	12.91	13.85	
橿 原 市	▲ 2.12	12.29	14.41	
五 條 市	▲ 1.47	13.17	14.64	
三 宅 町	▲ 0.65	15.00	15.65	
大 淀 町	▲ 0.94	15.00	15.94	
葛 城 市	▲ 2.32	13.72	16.04	
川 西 町	▲ 2.28	15.00	17.28	
御 杖 村	▲ 2.38	15.00	17.38	
山 添 村	▲ 2.65	15.00	17.65	
王 寺 町	▲ 2.71	15.00	17.71	
下 北 山 村	▲ 2.91	15.00	17.91	
吉 野 町	▲ 3.15	15.00	18.15	
十 津 川 村	▲ 3.32	15.00	18.32	
天 理 市	▲ 5.97	12.88	18.85	
河 合 町	▲ 4.12	15.00	19.12	
斑 鳩 町	▲ 4.55	14.74	19.29	
安 堵 町	▲ 4.74	15.00	19.74	
田 原 本 町	▲ 5.68	14.17	19.85	
黒 滝 村	▲ 5.01	15.00	20.01	
野 迫 川 村	▲ 5.41	15.00	20.41	
広 陵 町	▲ 6.64	14.13	20.77	
三 郷 町	▲ 6.14	15.00	21.14	
菅 爾 村	▲ 6.27	15.00	21.27	
下 市 町	▲ 6.86	15.00	21.86	
天 川 村	▲ 7.84	15.00	22.84	
明 日 香 村	▲ 8.31	15.00	23.31	
川 上 村	▲ 12.54	15.00	27.54	
東 吉 野 村	▲ 14.85	15.00	29.85	
上 北 山 村	▲ 16.09	15.00	31.09	

※計算上、比率は赤字団体が「+」、黒字団体が「▲」になります。

2) 家族全体の家計の状況を調べる (全会計収支比率)

次に**夫婦と親**（市町村の全ての会計）の**赤字の規模**を求めます。**夫婦の給料**（標準財政規模）を基準に赤字額の大きさを表した「全会計収支比率」が大きいほど、**家族全体**（全ての会計）で**資金不足が深刻**であることとなります（下図参照）。



全会計収支比率が増えるとうなるの？

特徴	夫婦と親の家計の合計（全ての会計）が赤字			
	(主な赤字の原因) 桜井市、御所市、高取町 … 水道事業等では黒字だが、普通会計の赤字が大きい 大和高田市 … 水道事業では黒字だが、普通会計や病院事業、駐車場事業の赤字が大きい 平群町 … 水道事業等では黒字だが、普通会計や国民健康保険事業の赤字が大きい 奈良市 … 普通会計は黒字だが、宅地造成事業や国民健康保険事業の赤字が大きい 斑鳩町 … 普通会計は黒字だが、国民健康保険事業での赤字が大きい (今後の状況) 料率の見直し (利用者に転嫁→利用者数に影響、普通会計からの補てん) 特別会計の廃止 (赤字補てんが必要となるため、財源対策が課題)			
率	赤字の ボーダーライン 0.0	財政の 早急な見直し 財政規模に応じて 16.25~20.00	財政破たん 40.00	
健全度	健全			破たん
内容	健康 (自己管理)	要治療	重症 (入院治療)	重篤 (緊急集中治療)

県内市町村の状況

(参考) 地方公共団体財政健全化法に基づく指標→「連結実質赤字比率」

平成19年度決算で赤字となった県内市町村（早期健全化基準に近い団体順）

①御所市、②高取町、③平群町、④大和高田市、⑤奈良市、⑥桜井市、⑦斑鳩町

県内市町村の全会計収支比率一覧 (H20.9.5 現在)

(単位:%)

	19年度 比率 (A)	早期健全 化基準 (B)	早期健全化 基準との差 (B)-(A)	うち 普通会計	うち公営 事業会計	健康状態
健全化 判断比率	財政再生基準 40.00%					重篤
	早期健全化基準 (市町村の財政規模に応じ16.25%~20.00%)					重症
御 所 市	8.03	18.75	10.72	13.67	▲ 5.62	要 治 療 (赤字)
平 群 町	8.80	20.00	11.20	12.49	▲ 3.68	
高 取 町	8.80	20.00	11.20	13.93	▲ 5.12	
大和高田市	6.40	17.88	11.48	7.71	▲ 1.31	
奈 良 市	2.11	16.25	14.14	▲ 0.01	2.12	
桜 井 市	1.30	18.05	16.75	3.14	▲ 1.84	
斑 鳩 町	2.57	19.74	17.17	▲ 4.55	7.13	
曾 爾 村	▲ 1.41	20.00	21.41	▲ 6.27	4.88	
上 牧 町	▲ 1.64	19.99	21.63	4.58	▲ 6.21	
十 津 川 村	▲ 3.54	20.00	23.54	▲ 3.32	▲ 0.21	
山 添 村	▲ 4.06	20.00	24.06	▲ 2.65	▲ 1.39	
御 杖 村	▲ 4.25	20.00	24.25	▲ 2.38	▲ 1.84	
生 駒 市	▲ 7.94	17.39	25.33	▲ 0.60	▲ 7.33	
檀 原 市	▲ 8.44	17.29	25.73	▲ 2.12	▲ 6.30	
下 北 山 村	▲ 5.83	20.00	25.83	▲ 2.91	▲ 2.90	
宇 陀 市	▲ 8.33	18.07	26.40	▲ 0.60	▲ 7.70	
五 條 市	▲ 8.54	18.17	26.71	▲ 1.47	▲ 7.03	
野 迫 川 村	▲ 8.34	20.00	28.34	▲ 5.41	▲ 2.90	
王 寺 町	▲ 9.48	20.00	29.48	▲ 2.71	▲ 6.75	
天 川 村	▲ 10.95	20.00	30.95	▲ 7.84	▲ 3.08	
黒 滝 村	▲ 10.97	20.00	30.97	▲ 5.01	▲ 5.93	
河 合 町	▲ 12.97	20.00	32.97	▲ 4.12	▲ 8.82	
三 郷 町	▲ 13.51	20.00	33.51	▲ 6.14	▲ 7.34	
田 原 本 町	▲ 14.44	19.17	33.61	▲ 5.68	▲ 8.74	
吉 野 町	▲ 14.92	20.00	34.92	▲ 3.15	▲ 11.76	
川 上 村	▲ 16.10	20.00	36.10	▲ 12.54	▲ 3.54	
大和郡山市	▲ 18.70	17.58	36.28	2.40	▲ 21.13	
香 芝 市	▲ 19.40	17.91	37.31	▲ 0.94	▲ 18.47	
明日香村	▲ 18.88	20.00	38.88	▲ 8.31	▲ 10.56	
上 北 山 村	▲ 19.15	20.00	39.15	▲ 16.09	▲ 3.04	
三 宅 町	▲ 20.03	20.00	40.03	▲ 0.65	▲ 19.36	
東 吉 野 村	▲ 21.38	20.00	41.38	▲ 14.85	▲ 6.53	
川 西 町	▲ 22.15	20.00	42.15	▲ 2.28	▲ 19.87	
下 市 町	▲ 23.56	20.00	43.56	▲ 6.86	▲ 16.67	
安 堵 町	▲ 23.66	20.00	43.66	▲ 4.74	▲ 18.90	
広 陵 町	▲ 27.37	19.13	46.50	▲ 6.64	▲ 20.73	
葛 城 市	▲ 28.77	18.72	47.49	▲ 2.32	▲ 26.44	
天 理 市	▲ 31.61	17.88	49.49	▲ 5.97	▲ 25.63	
大 淀 町	▲ 52.78	20.00	72.78	▲ 0.94	▲ 51.83	

※計算上、比率は赤字団体が「+」、黒字団体が「▲」になります。

5 借入れや保証の健全度を測るポイント

ここでは、**毎年のローン返済**（公債費）が重すぎないか、また**ローンの借入残高**（地方債残高）や**保証**（公社などへの債務保証）などの**負債の総額**が大きすぎないかがポイントになります。ここでも比較のために、**夫婦の給料**（財政標準規模）を基準にしています。

借入れの健全度を測るポイント！

市町村の各会計の決算額をみてもわかりづらい

- ①財政規模の大小（例：奈良市と野迫川村）
- ②一部事務組合への負担金に借入金返済負担分が含まれている
- ③公社や第3セクターの負債の状況がわかりにくい 等

財政指標の活用

①財政規模や支出のバラツキがなくなる ②全市町村の会計区分が統一される

<p>ローン返済は重すぎないか</p> <p style="background-color: #800080; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">返済金負担比率 (夫婦と親と子ども)</p>	<p>ローン残高や保証の総額は大きすぎないか</p> <p style="background-color: #800080; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">総借入保証比率 (夫婦と親と子どもと親類)</p>
--	--

各財政指標の健全度を健康状態でたとえてみると

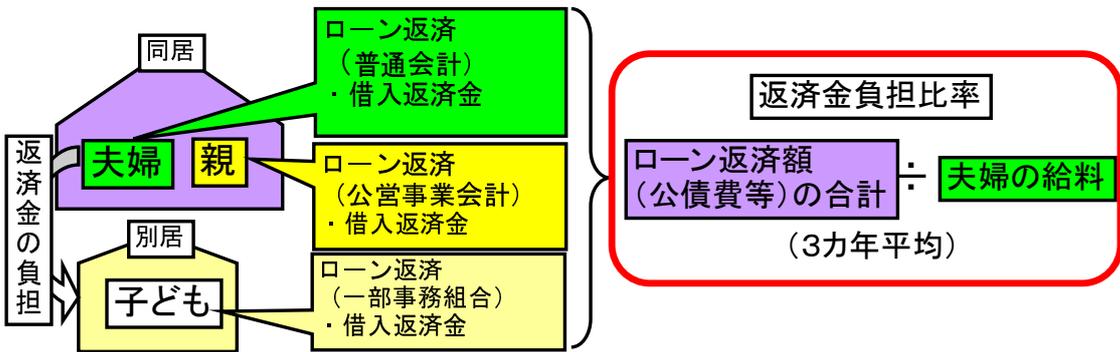
財政指標	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">健全</div> <div style="flex-grow: 1; border-bottom: 1px solid black; position: relative; margin: 0 10px;"> <div style="position: absolute; top: -5px; left: 0; right: 0; border-top: 1px solid black;">←</div> <div style="position: absolute; top: -5px; right: 0; left: 0; border-top: 1px solid black;">→</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">破たん</div> </div>			
健康状態	健康 自己管理	要治療	重症 入院治療	重篤 緊急集中治療
返済金負担比率	18.0%	25.0%	35.0%	
総借入保証比率	110.4%	350.0%		

6

毎年のローン返済が重すぎないか

返済金負担比率（借入金返済額の適性度）

夫婦と同居する親（市町村の全ての会計）だけでなく、別居の子ども（一部事務組合等）にも借入れがある場合は、夫婦と同居する親のローン返済額（公債費）と別居の子どもへの仕送りの一部（一部事務組合等への負担金）が返済額全体となります。返済額の負担度合いを表す「返済金負担比率」が大きいほど、ローン返済に困っていることがわかります。



返済金負担比率が増えるとうなるの？

返済金負担比率	
特徴	(借入返済額が大きい主な原因) 山添村…ふるさとセンター整備に伴う借入金返済 上牧町…保健福祉センターや公営住宅、学校教育施設整備に伴う借入金返済 東吉野村…たかすみの里等公共施設整備に伴う借入金返済 御所市…公営住宅整備に伴う借入金返済 野迫川村…道路整備事業等の公共事業整備に伴う借入金返済 (今後の状況) 25.0%を超えないため、新たな借入れを抑制する →まちづくり経費(普通建設)が抑制される
	率
健全度	健全 ← 18.0 (ボーダーライン) → 25.0 (財政の早急な見直し) → 35.0 (財政破たん)
内容	健康(自己管理) 要治療 重症(入院治療) 重篤(緊急集中治療)

県内市町村の状況

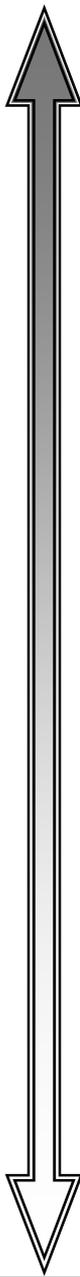
(参考) 地方公共団体財政健全化法に基づく指標→「実質公債費比率」

平成19年度決算では、早期健全化基準(25.0%)以上となった市町村はありませんでしたが、山添村の24.9%をはじめ、基準まで1%を切っている市町村が4市町村ありました。また、市町村債発行時に県知事の許可が必要となる基準(18.0%)以上となった市町村は16市町村あり、これは県内市町村の約4割を占めます。

県内市町村の返済金負担比率一覧（単位：％）H20.9.5 現在

市町村名	返済金負担比率		単年度比率				健康状態
	単年度比率 の 3力年平均	早期健全 化基準 との差	⑬	⑭	⑮	⑬-⑮	
財政再生基準 35.0%							重篤
早期健全化基準 25.0%							重症
山添村	24.9	0.1	24.5	26.5	23.8	0.7	要治療 18.0 以上
上牧町	24.7	0.3	28.2	23.9	22.0	6.2	
東吉野村	24.6	0.4	22.5	25.1	26.3	▲ 3.8	
御所市	24.3	0.7	26.6	24.6	22.0	4.6	
野迫川村	23.7	1.3	23.8	22.5	25.0	▲ 1.2	
曾爾村	22.5	2.5	19.6	22.7	25.4	▲ 5.7	
香芝市	21.8	3.2	22.8	21.3	21.4	1.3	
明日香村	21.8	3.2	23.9	23.3	18.4	5.5	
宇陀市	20.9	4.1	20.5	21.8	20.4	0.1	
三宅町	20.9	4.1	18.8	22.6	21.5	▲ 2.7	
広陵町	20.9	4.1	21.5	21.7	19.8	1.7	
高取町	20.4	4.6	19.4	22.1	19.8	▲ 0.4	
大和高田市	20.2	4.8	20.6	20.6	19.5	1.1	
黒滝村	19.7	5.3	18.8	20.9	19.5	▲ 0.8	
五條市	19.6	5.4	20.4	19.9	18.7	1.7	
川西町	19.0	6.0	22.4	20.0	14.7	7.7	
下北山村	17.6	7.4	17.7	19.3	16.0	1.7	健康
吉野町	17.2	7.8	16.0	18.8	17.1	▲ 1.1	
桜井市	17.1	7.9	17.5	18.5	15.4	2.1	
下市町	16.6	8.4	17.4	16.1	16.5	0.9	
上北山村	16.1	8.9	16.1	16.6	15.8	0.3	
御杖村	15.7	9.3	14.7	15.4	17.2	▲ 2.5	
安堵町	15.4	9.6	13.3	15.7	17.5	▲ 4.2	
天川村	14.7	10.3	14.0	15.6	14.8	▲ 0.8	
大淀町	14.6	10.4	11.5	17.4	15.2	▲ 3.7	
葛城市	14.3	10.7	14.0	14.5	14.6	▲ 0.6	
河合町	13.7	11.3	16.1	10.4	14.8	1.4	
三郷町	13.6	11.4	12.0	14.5	14.5	▲ 2.5	
大和郡山市	12.8	12.2	12.5	13.5	12.5	0.0	
川上村	12.8	12.2	7.1	12.4	19.0	▲ 11.9	
奈良市	12.6	12.4	13.7	12.6	11.7	2.0	
橿原市	12.4	12.6	12.8	13.0	11.5	1.3	
平群町	12.4	12.6	11.6	11.3	14.5	▲ 2.9	
斑鳩町	12.4	12.6	10.5	14.8	12.0	▲ 1.5	
田原本町	11.6	13.4	11.5	11.8	11.6	▲ 0.0	
天理市	9.4	15.6	9.5	9.2	9.7	▲ 0.2	
十津川村	9.1	15.9	9.2	9.1	9.0	0.2	
王寺町	8.6	16.4	7.1	8.1	10.9	▲ 3.8	
生駒市	5.0	20.0	6.4	4.3	4.4	2.0	

悪化

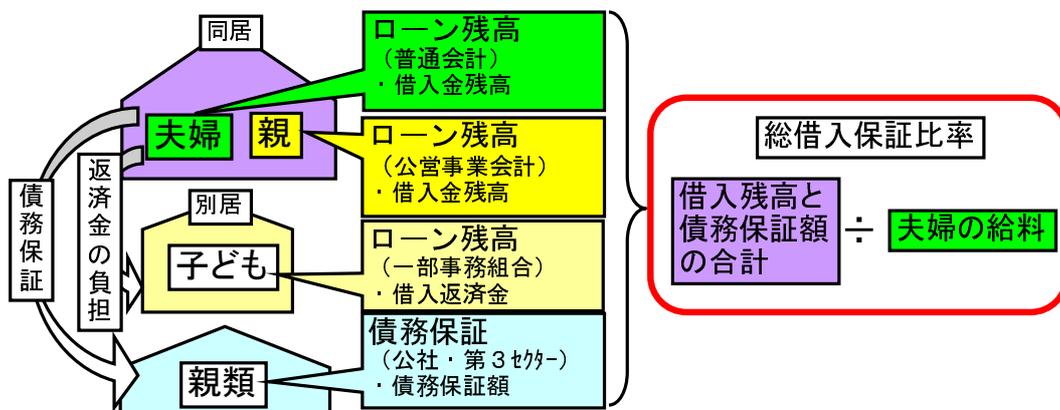


健全

7

ローン残高や保証の総額は大きすぎないか 総借入保証比率（借入額と保証額の適性度）

借入れや保証などのいわゆる負債総額としては、**夫婦**（普通会計）と**親**（公営事業会計）と**別居の子ども**（一部事務組合等）の**ローン残高**（地方債残高）に加え、**親類**（公社・第3セクター）への**債務保証額**を合算する必要があります。負債の規模を表す「総借入保証比率」が大きいほど、夫婦の家計（普通会計）にとって苦しい（悪化）状況が長く続くことがわかります。



総借入保証比率が増えるとうなるの？

総借入保証比率	
特徴	(借入金残高や保証額が大きい主な原因) 上 牧 町 … 保健福祉センターや公営住宅整備に伴う借入金残高や公社への債務保証が大きい 香 芝 市 … 人口増加に伴う都市基盤整備及び義務教育施設整備のための地方債残高が大きい (今後の状況) 毎年度多額の借入金返済金(公費費)が生じるため、他の行政サービス経費が抑制される

率	「健全」のボーダーライン 110.4 (全国平均)	財政の早急な見直し 350.0	
健全度	健全 ←	→	
内容	健康 (自己管理)	要治療	重症 (入院治療)

県内市町村の状況

(参考) 地方公共団体財政健全化法に基づく指標→「将来負担比率」

平成19年度決算では、地方公共団体財政健全化法にいう早期健全化基準(350.0%)以上になった市町村はありませんでした。

なお、この将来負担比率が高く、経常収支比率が高い市町村では、将来もローン返済額の高止まりが続くことが予想されますので、抜本的な行財政改革が必要となります。

8

市町村が財政破たんや早期健全化団体になったら、どうなるの？

財政再建や財政健全化に向けた計画を策定し、実行していくことになります。
参考までに、北海道夕張市と赤平市の取り組みをご紹介します。

主な見直し項目		夕張市財政再建計画 平成19年度～平成36年度【19年間】	赤平市財政健全化計画 (改訂版/素案)平成20年3月 平成20年度～平成26年度【7年間】	
歳入	税収入 (税率の 改定)	市民税	個人均等割 3,000円→3,500円 個人所得割 6.0%→6.5%	
		固定資産税	1.4%→1.45%	
		軽自動車税	1.2倍→1.5倍	1.2倍→1.5倍
		入湯税 その他	新設 宿泊 150円 日帰り 50円 滞納処分強化 滞納繰越分徴収率6.2%→8.9%	新設 都市計画税0.2%→0.3%
	使用料	存続施設については50%の引き上げ 下水道料金の引き上げ 1470円→2440円(10m ³ あたり) 保育料の見直し 3年間据置後に7年間で 段階的引上げ	市営住宅使用料の改定 【H20から2年間で段階的に引き上げ】 ※国の基準による法定限度額家賃に対する 家賃設定比率が低い団地のみ 市営住宅駐車場使用料の徴収(一部) し尿くみとり料 料金引き上げ 幼稚園使用料・入園料の引き上げ 社会教育施設・体育施設使用料の 減免規定見直し 水道料金の改定 ※H20年5月から5%引き上げ 【3年ごとに見直し】 保育料の見直し H18～H20まで段階的に見直し	
	手数料	戸籍謄抄本 引き上げ ゴミ収集 有料化		
歳出	補助金	真に必要なもの以外は原則廃止	真に必要なもの以外は原則廃止 あかびら火まつりへの補助金廃止	
	扶助費	市単独事業の廃止		
	その他	映画祭の中止 観光事業会計の廃止 バスの敬老パス 乗車 1回200円→300円		
その他	施設の見直し (統廃合)	小学校 7校→1校 (H23予定) 中学校 4校→1校 (H22予定) 市営プール 5ヶ所→1ヶ所 公衆便所 7ヶ所→2ヶ所 市民会館、観光施設運営を民間委託 スイミングセンターは夏季限定営業 (但し、積雪により屋根が破損し、 修理費が必要) 図書館は廃止(貸出しは保健福祉セ ンターで実施) 南部コミュニティセンターは、使用 料の引き上げ、町内会などによる 管理運営を条件として存続	H18 高齢者用居住施設の閉鎖 H19 スカイスポーツ振興センター休止 H20 児童館の統合 文化会館、スポーツセンター、 勤労青少年ホームの休止	
市立病院 関係		171床の病院 →19床の公設民営の診療所 (40床の老人保健施設を併設)	病床数・診療科の見直し 病床数 (一般)160床→120床 診療科 産婦人科・皮膚科を休止	